

発展を目指す企業家のための経営指南役

No. 427

平成19年 7月17日(火曜日)

社 外 重 役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪市北区堂島2-1-31 ORIX堂島ビル5F
 Tel.06-4799-2004 Fax.06-4799-0539

マーケティング

“ちょっと贅沢”プレミアム続々 食品、飲料分野で市場拡大目論む

スーパーやコンビニで「プレミアム」という少し価格の高い商品が目立つ。菓子、清涼飲料、つまみ類、ビール等、の食品類が中心で、外食産業でも「プレミアム店舗」を新規開業するところも現れた。業界全体で競っているのはビールメーカー。ザ・プレミアム、ニッポンプレミアム、ザ・ホップなどの「プレミアムビール」の市場は去年は前年比で約23%増、今夏は同比で8%増847億円を見込む。共通するのは風味や香りで既存商品と差を付けている点で、価格はオープン価格(小売店設定価格)だが30~50円アップと、やや贅沢感を醸し出す。

チョコレート、ココア、コーヒーなど嗜好品でも原料にこだわる。希少な南米産の豆を使用したコーヒー、今年搾乳した牛乳使用のチョコレートなどである。大ヒットしたのはプライムカレーで価格は280円前後。既存品より2倍近いが、発売1年目で20億円と、業界常識を覆す記録となった。大手ドーナツ店は「プレミアムドーナツ」と銘打った新規店を開いた。既存店の中心価格が1個120円前後に対して250円だが、都心部に絞ってさらに出店していく。

プレミアム商品が続出する背景には、デフレ完全脱却からの足踏み、消費の伸び悩みがある。小売業全般の売上げが伸びず、購入単価の引き下げ要求にメーカーは高額化へ向かわざるを得ないとの見方もある。メーカー側の意向と消費者の高級志向があいまって、当分の間、二極化する価格設定は消費を牽引していく構えだ。

税務会計

訴訟での国側の敗訴割合は17.9% 06年度全体での救済割合は11.5%

納税者が国税当局の処分に対する不満がある場合は、税務署等に対する異議申立てや国税不服審判所に対する審査請求という行政上の救済制度と、さらには訴訟を起こして裁判所に処分の是正を求める司法上の制度がある。

国税庁が公表した不服の申立て及び訴訟の概要によると、異議申立ての発生件数は前年度から4.4%減の4301件だった。処理件数は4027件で、このうち、納税者の主張が認められた「一部取消」が342件、「全部取消」が69件の合計411件となり、処理件数全体に占める割合は同3.4ポイント下回る10.2%だった。

国税不服審判所への審査請求の発生件数は、前年度から15.5%減少の2504件だった。処理件数は2945件で、このうち、納税者の主張が何らかの形で認められた「一部取消」が270件、「全部取消」が91件の計361件で救済割合は12.3%と、同2.5ポイント減少している。

また、訴訟となったのは前年度を1.8%上回る401件。終結した447件のうち、「国の一部敗訴」29件、「同全部敗訴」51件で、国側の敗訴割合は17.9%となり、同8.6ポイントも増加し、過去2番目の高水準となった。これは、ストックオプションの加算税賦課附加関係事件の敗訴判決が多く含まれていることによるもの。

これらの結果、2006年度中に異議申立て・審査請求・訴訟を通して納税者の主張が一部でも認められたのは852件で、その割合は11.5%と、前年度に比べ2.3ポイント減少した。

今週のキーワード

プレミアム

食品や酒類、外食産業を中心に同種類の商品より品質や価格でレベルアップした商品を指すが、明確な定義はない。直訳は「優れた」「高級な」とされるが、食品ではやや高級感のある商品を指す。1本100万円のウイスキーは完売したがこれは「限定品」。ビールならホップの全量、麦芽の50%以上を国産でまかなう、原料に風味や香りのいいアロマホップを使う点が各社に共通している。自動車や時計、カメラ等は「一人ひとりに価値があるもの」がプレミアム基準とされる。